

安全データシート

作成日 2008 年 10 月 6 日

改訂日 2026 年 8 月 20 日（第 4 版）

1. 化学品及び会社等に関する情報		
製品名	アクリル酸ブチル	
化学品の名称	アクリル酸ノルマル-ブチル(n-Butyl Acrylate)	
供給者の会社名称	アーク株式会社	
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13	
電話番号	06-6563-7710	
ファックス番号	06-6563-7720	
緊急連絡電話番号	06-6563-7710（受付時間内）	
推奨用途及び使用上の制限	アクリル樹脂、接着剤、合成樹脂改質剤、乳化剤等の原料。本 SDS に記載のない用途、又は本 SDS の想定を超える条件での使用は推奨しない。	
2. 危険有害性の要約		
GHS 分類 JIS Z 7252, Z 7253 : 2025 使用		
物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分 4
	急性毒性（経皮）	区分 4
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分 3
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2A
	皮膚感作性	区分 1A
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1（呼吸器）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（呼吸器）
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分 2
GHS ラベル要素		
絵表示又はシンボル		
注意喚起語	危険	
危険有害性情報	引火性液体及び蒸気	

	皮膚に接触すると有害 皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 強い眼刺激 吸入すると有毒 呼吸器の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害 水生生物に毒性
注意書き（安全対策）	熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 容器を密閉しておくこと。 容器を接地すること／アースをとること。 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。取扱後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
注意書き（応急措置）	皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹸）で洗うこと。 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
注意書き（保管）	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。施錠して保管すること。
注意書き（廃棄）	内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
他の危険有害性	情報なし
3. 組成及び成分情報	
単一製品・混合物の区別	単一製品

化学名又は一般名	アクリル酸ノルマル-ブチル
別名	アクリル酸ブチル、(Butyl acrylate)、アクリル酸ノルマル-ブチルエステル、(Acrylic acid n-butyl ester)、(2-Propenoic acid butyl ester)
濃度又は濃度範囲	≧99.5%
分子式（分子量）	C7H12O2 （128.17）
化学特性（示性式又は構造式）	CH2=CHCOOC4H9
CAS 番号	141-32-2
官報公示整理番号（化審法）	(2)-989
官報公示整理番号（安衛法）	公表化学物質

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。多量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。
想定される主な症状及び影響（急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状）	吸入：灼熱感、咳、息切れ、咽頭痛。 皮膚：発赤、痛み。 眼：発赤、痛み。 経口摂取：腹痛、吐き気、嘔吐、下痢。
応急措置をする者の保護	情報なし
医師に対する特別な注意事項	情報なし

5. 火災時の措置

消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水、水噴霧
特有の危険有害性	極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器が熱に晒されているときは、移動させない。安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	全ての着火源を取り除く。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。危険でなければ漏れを止める。すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。消防法の規制に従う。ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。使用前に取扱説明書を入手すること。すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。皮膚と接触しないこと。眼に入れないこと。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して冷乾所にて保存すること。消防法の規制に従う。換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	データなし
8. ばく露防止及び保護措置	
濃度基準値（安衛則第 577 条の 2 第 2 項）	8 時間濃度基準値：2 ppm（令和 7 年 10 月 1 日適用） 短時間濃度基準値：設定なし
皮膚等障害化学物質等（安衛則第 594 条の 2）	皮膚刺激性有害物質に該当（皮膚吸収性有害物質には非該当）
許容濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない（2025 年版）
ACGIH	TLV-TWA 2 ppm
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。消防法の規制に従う。ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	液体
形状	透明
色	無色
臭い	特徴臭
臭いのしきい（閾）値	0.035ppm
pH	情報なし
融点・凝固点	−64.6℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	145℃
引火点	38℃
蒸発速度 （酢酸ブチル＝1）	情報なし
可燃性	情報なし
可燃限界	下限：1.5% 上限：9.9%
蒸気圧	0.73kPa/25℃
密度及び／又は相対密度	0.90 g/ml
相対ガス密度	4.8
溶解度	水：不溶 その他溶剤 可溶：エーテル、アルコール、アセトン
n-オクタノール／水分配係数	log P = 2.36 : PHYSPROP Database (2005)
自然発火温度	292℃
分解温度	情報なし
粘度（粘性率）	1.149mPa・s : Ullmanns(E) (6th, 2003)

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	熱、光などの影響や過酸化物などの重合開始剤との接触により重合することがある。
危険有害反応可能性	特別な反応性は報告されていない。
避けるべき条件	熱、火花、裸火、静電放電、光
混触危険物質	酸化剤、酸、アミン、過酸化物、重金属
危険有害な分解生成物	二酸化炭素、一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	ihl-rat LC50 : 2,730 ppm/4H orl-mus LD50 : 5,880 mg/kg orl-rat LD50 : 900 mg/kg skn-rat LDLo : 1,700 mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	skn-rbt 10 mg/24H open MLD skn-rbt 500 mg open MLD
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	eye-rbt 500 mg/24H MLD eye-rbt 50 mg MLD
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	モルモットを用いたマキシマイゼーション及びフロイント完全アジュバント法の試験において陽性を示し、陽性率はそれぞれ 7/10 (70%) 及び 8/8 (100%) であった (SIDS (2004))。また、マウスを用いた LLNA 試験においても陽性結果が得られた (SIDS (2004))。ヒトにおいてはパッチテストで本物質に陽性反応を示した症例が報告されている (SIDS (2004)、DFGOT vol. 5 (1993)、DFGOT vol. 16 (2001))。なお、本物質は、EU DSD 分類において「R43」、EU CLP 分類において「Skin sens. 1 H317」、日本産業衛生学会において感作性物質第 2 群、ACGIH において SEN に分類されている。
生殖細胞変異原性	in vivo では、ラット及びチャイニーズハムスターの吸入ばく露による骨髓細胞を用いる染色体異常試験でいずれも陰性結果が報告されている (環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2003)、ECETOC JACC (1994)、IARC 71 (1999))。なお、ラットの腹腔内単回投与による骨髓細胞染色体異常試験で陽性の報告 (原著は 1991 年ロシア語) がある (IARC 71 (1999)) が、このデータは IARC 以外の情報源では記載されていない。in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の小核試験で陰性である (環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2003)、ECETOC JACC (1994)、IARC 71 (1999))。哺乳類培養細胞の染色体異常試験及び姉妹染色分体交換試験で陽性結果があるが、細胞毒性による誘発と評価されている (環境省リスク評価第 11 巻 (2013)、SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2003)、ECETOC JACC (1994))。なお、SIDS (2004) では、本物質は in vivo、in vitro とともに遺伝毒性はないと結論されている。
発がん性	IARC でグループ 3 (IARC 71 (1999))、ACGIH で A4 (ACGIH (7th, 2003)) に分類されていることから「分類できない」とした。なお、SIDS (2004) で、本物質はラットの吸入ばく露試験において最高用量である 135 ppm (0.773 mg/L/day) 以下の用量で発がん性がみられないとの報告がある。
生殖毒性	マウスを用いた経口経路での催奇形性試験では、母動物に死亡を含む毒性がみられる非常に高い用量 (2,500 mg/kg/day) において、胚、胎児の死亡、催奇形性 (口蓋裂、外脳、眼瞼開存、椎弓の融合、融合肋骨) がみられた (SIDS (2004))。ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験については、母動物毒性 (体重増加抑制、眼、鼻への刺激) のみられる用量 (135 ppm) で胎児体重の減少、着床後胚吸収の増加、生存胎児の減少傾向がみられたとの報告、母動物毒性 (体重減少) がみられる用量 (303 ppm) において胎児体重の減少以外の影響はみられていないとの報告がある (SIDS (2004))。上記のとおり、旧分類の区分 2 の分類根拠の 1 つである、マウスの経口経路での催奇形性は 2,500 mg/kg/day という極めて高い用量であったので分類根拠として採用しない。また、もう 1 つの根拠であるラットの吸入経路での催奇形性試験でみられた母動物毒性がみられる用量での胎児への影響 (胎児体重の減少、着床後胚吸収の増加、生存胎児の減少傾向) については、ラットを用いた同様の催奇形性試験において母動物毒性がみられる用量においても胎児にわずかな影響 (胎

	児体重の減少)しか認められなかったとの報告があるため採用しなかった。したがって、分類できないとした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	ラットでは、吸入経路において 3.6 mg/L、4.9 mg/L あるいは 12.1 mg/L で興奮、呼吸困難、痙攣呼吸、横臥位、鼻粘膜の充血、鼻からの分泌液、喘鳴、立毛、呼吸困難、振せん、閉眼、肺炎、肺出血、肺浮腫、肺気腫、肺のうっ血が観察されている (SIDS (2004)、ECETOC JACC 27 (1994))。経口経路の場合も、ラットで努力呼吸と横臥位がみられ、死亡例の剖検で肺の出血が報告されている (SIDS (2004))。以上の所見は、主に肺と気道への毒性影響と考えられ、区分 1 と区分 2 に相当するガイダンス値の範囲で認められていることから、区分 1 (呼吸器) とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	ラットに本物質を 13 週間飲水投与した試験において、区分 1 の範囲をほぼカバーする用量 (15,000 ppm: 84 (雄) -111 (雌) mg/kg/day 相当) まで、特定の臓器に有害影響は認められておらず (SIDS (2004)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013))、経口経路では区分外相当と考えられる。一方、吸入経路では、ラットに本物質蒸気を 2 年間吸入ばく露した結果、区分 1 の濃度 (15 ppm: 0.086 mg/L/6hr/day) から鼻腔の組織変化 (嗅上皮の萎縮、嗅細胞又は線毛細胞の部分的消失、基底細胞の過形成) が認められ、区分 2 相当の濃度 (135 ppm; 0.775 mg/L/6hr/day) では眼の傷害 (角膜の混濁、実質の変性、新生血管形成) が認められた (DFGOT vol. 12 (1999)、SIDS (2004)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013))。なお、ラットの 13 週間吸入ばく露試験においても、高濃度群では眼及び鼻腔に影響がみられている (SIDS (2004)、環境省リスク評価第 11 巻 (2013)) が、眼への影響は刺激性によるものと判断されるため、本分類には含めない。よって、本物質は区分 1 (呼吸器) に分類した。
誤えん有害性	情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	魚類 (ヒメダカ) での 96 時間 LC50 = 2420 μ g/L (環境省リスク評価第 7 巻, 2009) であることから、区分 2 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性があり (BOD による分解度: 61.3% (既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される (log Kow=2.36 (PHYSPROP Database、2005)) ことから、区分に該当しないとした。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	2348
国連品名	Butyl Acrylates, stabilized
国連分類	クラス 3 (引火性液体)
容器等級	III

海洋汚染物質	該当（有害液体物質 Y 類物質）
輸送の特定の安全対策及び条件	運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行之、法令の定めるところに従う。
15. 適用法令	
消防法	第 4 類 第二石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性 （指定数量：1,000L）
化審法	一般化学物質（既存化学物質）。官報公示整理番号(2)-989。 （優先評価化学物質の指定は平成 28 年 3 月 28 日付で取消済み）
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 （法第 57 条、第 57 条の 2、施行令別表第 9） リスクアセスメント対象物質（法第 57 条の 3） 危険物 四 引火性のもの（施行令別表第 1） 濃度基準値（安衛則第 577 条の 2 第 2 項）：8 時間濃度基準値 2 ppm、短時間濃度基準値：設定なし 皮膚等障害化学物質等（安衛則第 594 条の 2）：皮膚刺激性有害物質（皮膚吸収性有害物質には非該当）
化学物質排出把握管理促進法（化管法・PRTR 法）	第一種指定化学物質（政令番号 1-7）
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海防法）	有害液体物質 Y 類物質
水質汚濁防止法	生活環境項目（施行令第 3 条第 1 項）
航空法	引火性液体（施行規則第 194 条 危険物告示 別表第 1）
船舶安全法	引火性液体類（危険則第 2・3 条 危険物告示別表第 1）
労働基準法	疾病化学物質（法第 75 条、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号）
毒物及び劇物取締法	非該当
16. その他の情報	
引用文献・情報源	各データ毎に記載した。厚生労働省 職場のあんぜんサイト モデル SDS・モデルラベル情報（CAS 141-32-2）、NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）、NITE 化審法データベース（J-CHECK、MITI 番号 2-0989）、環境省 PRTR データ 化学物質ファクトシート、日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告（2025 年度）等。
改訂箇所	全項目（JIS Z 7252：2025 及び JIS Z 7253：2025（GHS 第 9 版準拠）対応に伴う様式変更、会社情報の記載整理、GHS 分類・法規制情報の確認及び更新）。第 3 項の濃度又は濃度範囲及び第 9 項の物理的及び化学的性質は、改定前の記載を維持した。
免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情

報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守していただきますようお願いいたします。

本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。